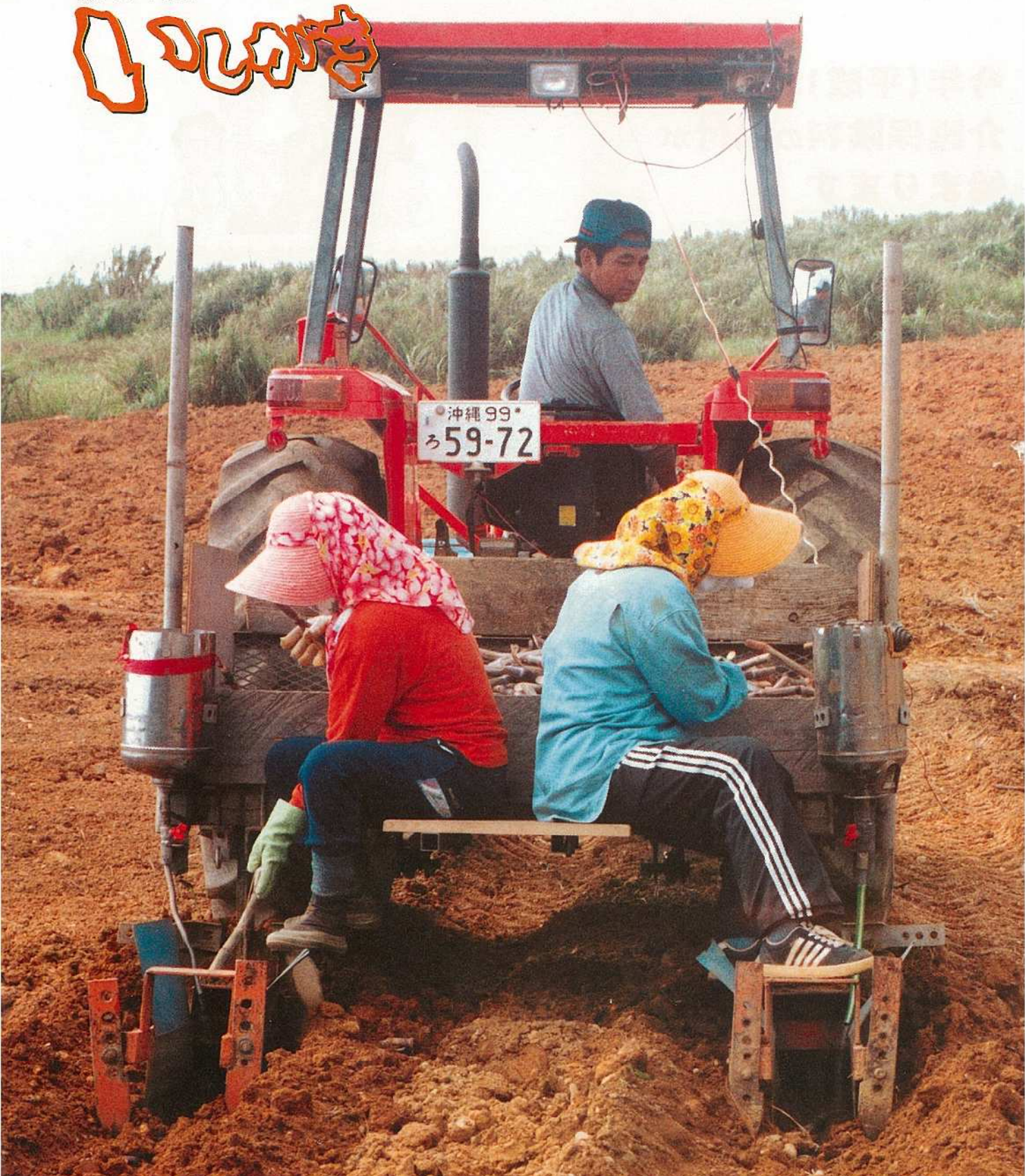


# さとうきび



サトウキビ生産に取り組む  
伊志嶺敏彦さん一家 (字名蔵)  
(関連記事7ページ)

**2000**  
平成12年  
9月25日  
No.348



## 今年(平成12年)10月から 介護保険料の納付が 始まります



### 保険料の半額を納付

高齢者の介護を国民みんなで支えるため、「介護保険制度」が今年4月からスタートしました。

介護保険制度では、40歳以上の国民すべてが被保険者となり、保険料を負担します。

65歳以上の方(第1号被保険者)は、制度についての理解をいただきながら、半年間は保険料を納めなくてもよいこととなっていますが、10月からは保険料を納付していただくことになります。

納付する保険料の額は、平成13年9月までは本来の保険料の半額、それ以降は本来の保険料となります。

### 保険料は年金から天引きされます

保険料は、老齢・退職年金が年額18万円以上の方は、年金からの天引きによって市役所に納めます。

年金額が年額18万円未満の方は、口座振替などによって市役所に納めます。保険料の額は、住んでいる市町村の介護保険サービスの水準によって異なります。

保険料は、所得に応じて無理のない負担となるよう5段階の保険料となっています。

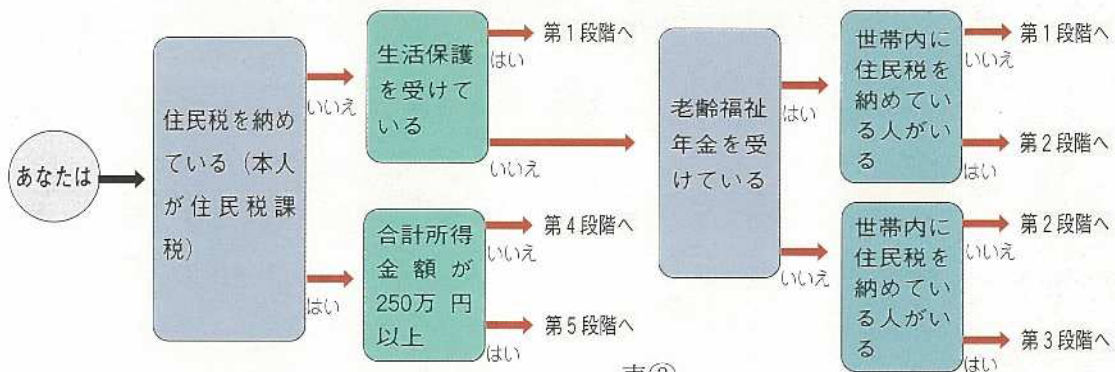
保険料は、介護保険制度を安定的に運営するための大切な財源となるものです。「みんなで支え合う」という制度の趣旨を踏まえ、保険料の徴収にご理解いただきますようお願いいたします。

## 介護保険料は基準額を基に 所得によって5段階に調整されます 石垣市の基準額は月額3,376円

介護保険料は住民税の納付や所得金額、老齢福祉年金の受給状況などによって下図のとおり5段階に分けられます。

それぞれの世帯の保険料が、どの額になるのかは表①と表②のとおりです。65歳以上で年間の年金額が18万円以上の方の今年(平成12年)10月から、来年(平成13年)3月までの保険料は表①のとおりです。これらの方々の保険料は年金から天引きされます。

65歳以上で年間の年金額が18万円以下の方の今年(平成12年)10月から、来年(平成13年)3月までの保険料は表②のとおりです。これらの方々の保険料は国民健康保険料と一緒に納付してもらいます。



表①

平成12年度	4月	6月	8月	10月	12月	2月	年額
第1段階	—	—	—	1,864円	1,600円	1,600円	5,064円
第2段階	—	—	—	2,596円	2,500円	2,500円	7,596円
第3段階	—	—	—	3,528円	3,300円	3,300円	10,128円
第4段階	—	—	—	4,260円	4,200円	4,200円	12,660円
第5段階	—	—	—	5,192円	5,000円	5,000円	15,192円

表②

平成12年度	第1期10月	第2期11月	第3期12月	第4期1月	第5期2月	年額
第1段階	1,064円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	5,064円
第2段階	1,596円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	7,596円
第3段階	2,128円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	10,128円
第4段階	2,660円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	12,660円
第5段階	3,192円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	15,192円



10月1日、国勢調査が行われます。



# 国勢調査始まる

## 調査員が各家庭を訪問

## 調査の記入と回収にご協力を

国勢調査を実施するに当たり、石垣市では九月七日から十四日までの間「国勢調査調査員」に対する説明会を行いました。国勢調査は五年に一度、日本に住んでいるすべての人を対象に行われる大規模な統計調査です。

特に今年の調査結果は二十一世紀のまちづくりにかかわる貴重なデータとなります。

九月下旬に各家庭を訪問

国勢調査は人口を調べるほか、その結果はこれからのまちづくりにかかわる貴重な基礎資料になります。

調査する内容は、世帯全員の男女の別、出生の年月、就業状況、住居の種類など、全部で二十二項目です。

九月下旬に調査員が各世帯におうかがいし、調査票を配ります。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」を

読んで、記入してください。調査票は十月上旬に調査員

が受け取りに各家庭へうかがいます。調査について、不明な点があれば、調査員に遠慮なく聞いてください。

調査員について

調査票を配付・回収する国勢調査員は、総務庁長官が任命した非常勤の国家公務員です。調査員一人当たり五十世帯程度を受け持ちます。疑問の点は、小さなことでも調査員にたずねてください。

調査結果の判明

「人口」と「世帯数」の速報は今年の十二月に発表されます。その他の集計結果は、来年以降に順次公表されます。



説明会に参加した調査員の皆様

結果をまとめた報告書

は、都道府県、市区町村の統計担当課や図書館などで閲覧できます。

また、総務庁統計局・統計センターのホームページでも見ることができます。<http://www.stat.go.jp/>

地方交付金や議員定数を決定

国勢調査で得られた情報は、議員定数や地方交付金を決めたり、都市計画や社会福祉施策、経済計画、防災計画などを立案する際の基礎資料として活用されます。

また、将来人口の予測や人口分析の研究、企業の製品開発などの分野でも調査結果が使われます。

世界の国勢調査

国勢調査（センサス）は世界の国々で実施されています。世紀の変わり目となる今年と来年には、多くの国で調査が行われます。

今年は米国、中国、韓国で行われます。また、来年は、イギリス、カナダ、オーストラリアで行われます。

### 人口と世帯数

総人口	44,616(+79)
男	22,394(+51)
女	22,222(+28)
世帯数	17,319(+28)

(平成12年7月末日現在)

### 今月の内容

介護保険料の仕組み	2	子供の感染症	8
国勢調査始まる	3	女性講座開催中	9
人口と世帯数	3	琉球舞踊公演	9
いしがきネット21運用開始	4	財形制度普及促進月間	9
長崎へ平和と大師派遣	4	社会の秩序を守る法	9
とうばら一ま大会入賞者	5	私たちが国勢調査員です	10
市立図書館蔵書点検	5	自賠責制度	10
市営住宅空家待ち入居者募集	5	犯罪被害の相談を受付けます	10
秋の大掃除日程、環境週間始まる	6	各機関からのお知らせ	11
三世代でサトウキビ	7	家族そろって大運動会に参加しよう	12
病害虫のまん延防止	8	小規模企業制度	12
1日合同行政相談所開設	8	中小企業倒産防止共済制度	12



## 行政情報や図書情報を ネット上で共有 いしがきネット21 運用開始



いしがきネット21の運用開始でパソコンを使ったサービスが可能に

石垣市は住民サービスにつながる行政情報や図書情報を速やかに公開し、電子メールを通じて市民からの質問や要望を取りまとめるため「いしがきネット二十一」の運用を九月一日に開始しました。

「いしがきネット二十一」は郵政省の補助で行われる「地域インターネット導入促進事業」を活用して行われ、ホームページやインターネットを利用した「行政情報ネットワークシステム」と「図書情報ネットワークシステム」から構成されています。

「行政情報ネットワークシステム」では市役所各課が行う手続きの方法や行政案内、予防接種日程、観光地や特産

品の情報などが得られます。「図書情報ネットワークシステム」を活用すると、市内の小中学校図書館と市立図書館をネットワークで結んで、蔵書の検索などが可能になります。

供用開始式典は、九月一日に市役所ロビーで行われ、大濱永造助役が「インターネットを利用して的確に市民に情報を伝達し、行政サービスの向上に大きく役立ててもらいたい」とあいさつ。その後、伊藤高夫郵政管理事務所長、小底嗣洋市議会議長も祝辞を述べ、サービスを提供するパソコンの前でテープカットが行われ関係者が運用開始を祝いました。



石垣市ホームページ画面



石垣市のホームページアドレス  
URL <http://www.city.ishigaki.okinawap.jp>

## 平和への思いを伝える 長崎市へ平和大使を派遣

広島市と長崎市では、第二次世界大戦末期に行われた原爆投下によって多くの人命と都市機能に甚大な被害を被りました。

石垣市では、名蔵中学校の王田あずみさんと八重山農林高校の金城美由紀さんを平和

大使に委嘱し、八月九日に長崎市で行われた平和祈念式典に派遣しました。

王田さんと金城さんは、石垣市が募集した「平和を考える作文」で最優秀賞に選ばれたことから平和大使に委嘱されたものです。



平和への思いを託した折鶴を捧げた金城さんと王田さん



大湊市長へ帰任報告を行う金城さん王田さん

長崎市では平和祈念式典の他に、全国各地の小、中、高校生が平和について考えようと現地で開かれた青少年ピースフォーラムにも参加し、石垣市民から託された千羽鶴を捧げました。また、伊藤市長から平和大使の認定証を受け取るとともに、さまざまな体験を通じて平和の大切さを再認識するとともに、

九月四日、二人は石垣市役所を訪れ、大湊市長に長崎での体験を報告し、「全国からたくさんの方が集まり平和を思う心が伝わった。被爆者から聞いたことを多くの人に伝えていきたい」などと話しました。





ニライぬ神ぬ手踊みるそんや  
 とうばらーま大会で黒川、金城さんに栄冠

数ある八重山民謡の中で、「とうばらーま」は、その旋律や歌詞の中に生活の哀歓を織りまぜて、情緒豊かな民謡として歌い継がれ、広く市民に愛唱されてきました。

自慢のどを競う「とうばらーま大会」(石垣市主催)は旧暦八月十三日にあたる九月十日(日)、市民会館大ホールで開催され、計二十五人の出場者がそれぞれの思いをとうばらーまにのせて歌い上げました。

とうばらーま大会で入賞された方々

- |      |               |
|------|---------------|
| 歌詞の部 |               |
| 最優秀賞 | 黒川田鶴さん(字登野城)  |
| 優秀賞  | 漢那トシ子さん(字登野城) |
| 優秀賞  | 松原秀吉さん(字宮良)   |
| 佳作   | 仲程光子さん(字石垣)   |
| 歌唱の部 |               |
| 最優秀賞 | 金城弘美さん(字新川)   |
| 優秀賞  | 鳩間一さん(字大川)    |
| 優秀賞  | 黒島弘さん(字登野城)   |
| 努力賞  | 清水彩月さん(京都市)   |
| 奨励賞  | 平良夏姫さん(字石垣)   |

同大会は、終戦直後の昭和二十二年から、今日まで旧暦八月十三日の名月の下で行われる恒例の行事になっています。今回は十代から三十代までの出場者が十四人含まれ、「とうばらーま」が若い年代層に定着していることを印象づけました。

出場者は三味線伴奏や、はやし、笛とともに、自選曲を歌い、会場につめかけた多数の観客はとうばらーまの哀愁

を帯びた旋律に聞き入りました。独特の歌声が会場を包んで、一曲が終わるたびに拍手や歓声を送っていた。

歌唱の部の審査の合間には、歌詞の部の表彰が行われ、四名の作品を歴代のチャンピオンが歌い上げ、大会に花を添えました。

審査の結果、歌詞の部では黒川田鶴さん(字登野城)、歌唱の部では金城弘美さん(字新川)が最優秀に輝きました。



市営住宅(空家待)入居者募集

石垣市役所建設部都市計画課では、市営住宅の「空家待ち入居者」を募集しております。募集は空家の発生するのを見込んで募集します。応募者が多数の場合は、抽選により入居順位を決定します。

【募集する住宅】

- ①一般市営住宅(新川、伊原間)
- ②農漁村向け市営住宅(大里、星野、伊野田、明石、平久保、茂登、三川、名蔵、崎枝、川平、吉原、新築、野底)

【応募資格】

- ①農漁村向け市営住宅については、農漁業を含む世帯を原則とする。
- ②現に同居又は、同居しようとする親族(婚姻の予約者を含む)があること。
- ③市内に三ヶ月以上住所を有する者。
- ④住宅に困窮していることが明らかな者。
- ⑤前年の収入が法令に基づく月収額以下であること。
  - ・一般は20万円以下。
  - ・高齢者等は26万8千円

【申込み方法】

- ①所定の申込書に次の書類を添えて申し込んで下さい。
  - (1)所得証明書 (2)扶養証明書 (3)住民票謄本
  - (4)義務履行証明書 (5)固定資産証明書 (6)その他

【申込み用紙の配付場所及び受付期間】

- (1)石垣市建設部都市計画課
- (2)平成12年10月2日(月)～10月10日(火)
  - 午前8時30分～午後5時(土、日、公休日を除く)

【問い合わせ】石垣市役所建設部 都市計画課 ☎3-4207

リフレッシュした図書館へどうぞ

市立図書館蔵書点検 10月3日(火)から利用再開



石垣市立図書館は「蔵書点検作業」のため9月16日から10月1日までの間、閉館しています。

蔵書点検作業とは、図書館の所蔵している図書、CD、雑誌をはじめとする約19万余りの資料の所在確認と整理を行います。

また、紛失調査や破損資料の整理、並べ方の見直し(排架)も同時に行います。

10月3日からは通常通り貸し出しや利用が出来ますのでリフレッシュした図書館へお越し下さい。

毎月1回の資料整理日ではできない作業を、年に一度集中して行います。利用者の皆様にはご理解とご協力をお願いします。





# 快適できれいな家、まち、未来 秋の大掃除

## 10月17日(火)～26日(木)

各家庭から出されるごみ（一般廃棄物）や事業所等から出される産業廃棄物は、減量化されて、清潔に処理されることが大切です。

また、食中毒・伝染病を媒介するおそれのある鼠・蚊・蠅などを適切に駆除しましょう。

市役所と各公民館や自治組織では、10月17日から10月26日までの間、大掃除を実施します。市民の皆様のご協力をお願いします。

### 【検査及び指導方法】

当日は、市役所から派遣された職員が、各地区や団体の検査立会人とともに各戸を訪問し、各事項に対して指導を行います。

### 各地区の検査・指導の日程

- 10月17日(火)：新川・双葉・新栄町・浜崎町
- 10月18日(水)：登野城・天川・八島町
- 10月19日(木)：大川・石垣・美崎町
- 10月20日(金)：平得・真栄里・磯辺・宮良・白保  
・真栄里ニュータウン・真栄原  
ニュータウン
- 10月23日(月)：磯辺団地・磯辺第2団地・宮良団地・登野城団地・新川団地・新川第2団地・真喜良団地・真喜良第2団地・真喜良第3団地・県職員真栄里団地・国家公務員宿舍・平真団地
- 10月24日(火)：大浜・高田地区・三和・川原・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵
- 10月25日(水)：大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・吉野・久宇良・平久保・平野
- 10月26日(木)：崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・野底

### 次のことを点検

- ①建物の内外や建物に面する道路、側溝の清掃、雑草の刈り取りと除去。
- ②倉庫の清掃。
- ③家庭から出されるごみの再利用や減量化を図り、ごみの出し方を指導。
- ④事業所から出されるごみの再利用と減量化、責任を持って正しい処理をする。
- ⑤雨水や排水を適切に排除、貯水槽の定期的な清掃。
- ⑥ねずみや害虫等の発生源対策。
- ⑦浄化槽管理者へ保守点検や清掃を行い、適正な維持管理に努めるよう呼びかけ。
- ⑧空き地の管理者へ良好な空き地の環境をつくるよう呼びかける。

### ごみの分け方

もやすごみ	生ごみ、草木類（生木を含む）、板切れ、紙類、お菓子の袋やスーパー等の袋類
もやさないごみ	ラップ、プラスチックの容器、フライパンナベ、ポット、アイロン等の小型電化製品傘、くつ、釣り具類、ペンキの缶、皮類、おもちゃ等
そごみ	ふとん、カーペット、たんす、いす、机、洗濯機、トタン、木の幹、冷蔵庫、テレビ、ビデオ、扇風機、エアコン、自転車バイク、（ごみ袋に3つ以上はいるものは燃やさないごみです。）
資源ごみ	段ボール、新聞紙、雑誌、チラシ、牛乳パックなどは束ねて燃やすごみの日に出す。ペットボトルとびんは同じ袋に入れて燃やさないごみの日に出す。

そごみの冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコンは来年4月1日から電化店が引き取ります。

### 【問い合わせ】

石垣市役所民生部 環境保護課 ☎2-1285

## ごみ減量みんなで支えるリサイクル

### 環境衛生週間（9月24日～10月1日）

沖縄県では9月24日の「清掃の日」から10月1日の「浄化槽の日」までを環境衛生週間と定め、各種行事を計画しています。「環境衛生週間」とは、県民が快適な生活環境を享受する上で、廃棄物の迅速かつ適正な処理と住環境の清潔の保持を確保するために行われます。

近年、廃棄物を適正に処理し、環境を保全するため、廃棄物の排出を抑制し、減量化するための取り組みが大切になっています。

9月24日の「清掃の日」から10月1日の「浄化槽の日」の間中は沖縄県や各市町村において、廃棄物の減量化やリサイクル、ごみの散乱防止、浄化槽の適正な設置及び管理の推進、衛生害虫の対策を行います。







今期植え付けるサトウキビ種苗の取り入れをする伊志嶺敏さん



## サトウキビ農家を訪ねて 最も多くつくられた農作物

三世代夫婦でキビづくり

サトウキビの植付け作業が八月中旬から九月にかけて行われています。植え付けを待つ畑は、整地作業によってきれいに均され、家族そろって植付け作業をする光景が各地区のほ場でみられます。  
名蔵の伊志嶺敏彦さん一家は親子三世代夫婦でサトウキ

ビづくりに取り組んでおり、九月中旬の澄みきつた青空の下で種苗の取り入れや植え付け作業に汗を流す伊志嶺さん一家の姿がありました。  
適期植付けと肥培管理

植付け作業はほとんどの農家が九月いっぱいまで終えることとなります。それ以後は、日照量が少なくなり、気温が低下するにつれて発芽が遅れたり発芽しない種苗がでます。そのため、早めに植付けることによってその後の成長が早くなり、芽出しするキビの本数が多くなり単位収量が増加します。

成長過程にあるサトウキビは中耕、培土、病害虫の防除などの肥培管理が行われます。農家においては、優良品種の選定や土づくりも大切な作業です。

キビのはじまり

沖繩における糖業の始まりは、一六二三年に儀間真常が

家人を福州へ派遣して砂糖の製法を学ばせ、自宅で製造を試みて国中に奨励したのが始まりといわれています。

八重山においては明治時代中期頃から本格的に各農村でサトウキビの栽培が始まりました。

徳島県人の中川虎之助による名蔵での大規模な蔗作製糖や、首里、那覇旧土族の授産事業としてのシーナ原開墾なども行われました。

大正時代に大型製糖工場が設置されたものの社会資本の不整備やマラリアの蔓延、台風、干ばつなどの影響を受け、第二次世界大戦後に本格的な産業として発展しました。  
農作物の代表

戦後の八重山農業は、パイナップルをはじめ畜産、野菜類、葉たばこ、水稲などが主に生産されましたが各作物が盛衰を繰り返す中でサトウキビは、最も多く、長い間生産された農作物といえるでしょう

昭和三十年代にはいると、石垣島においては大型分蜜糖工場や黒糖工場が建設されま

した。

復帰を前後して企業の土地買占めや、早ばつ、台風などの自然災害によって農業離れが進みましたが、土地基盤整備事業により優良農地が増えました。

機械化で効率を向上

石垣市さとうきび生産振興対策室をはじめ石垣市農業開発組合、JA八重山郡受委託課ではさとうきびの生産量の増加と作業負担の軽減を図るため、機械化の促進や側枝ポット苗の実用化、全茎集中脱葉施設を整備し、サトウキビ農家の生産拡大に取り組んでおります。また、農家の作業負担の軽減を図っております。

近年、サトウキビ農家の担い手が高齢化し、後継者が少ないという現状があります。その様な中でサトウキビ農家では植付けから収穫まで、機械化による作業が進められています。

《参考》

八重山糖業史(編著・入高西正治、発行・石垣島製糖株式会社)



## 1 日合同行政相談所を開設

10月11日 (水)

沖縄行政監察事務所と石垣市では、「行政相談制度」の利用を進めるため、国、県等関係機関等の協力を得て、下記のとおり「一日合同行政相談」を開催します。



当日は、弁護士による法律相談も受け付けます。相談は無料で秘密は守られます。

日時：10月11日 (水) 午前10時30分～午後4時  
場所：石垣市民会館中ホール

総務庁では「行政相談制度」の理解を図るため、10月16日 (月) から10月22日 (日) までの一週間を「秋の行政相談週間」と定めています。

### 【行政相談制度とは】

「行政相談制度」は、市役所の仕事に対する苦情や意見・要望などを受けて、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。

総務庁では、毎年「行政相談週間」を実施しており、今年も10月16日 (月) から10月22日 (日) までを「秋の行政相談週間」と定めております。

### 【この様な場合にご相談を】

国、県、市町村の仕事について、説明に納得できない、どこに相談したらいいのかわからない場合。

また、処理が遅い、直接には申し出にくい、あるいは要望などがあればご相談下さい。

### 【問い合わせ】

沖縄行政監察事務所 ☎ (098) 867-0148  
石垣市役所企画室 ☎ 2-1243

湿疹や虫刺されをかきこわしたところに、菌が入りこんで炎症を起こす病気です。ふつう、原因は黄色ブドウ球菌です。皮膚に痛み、ある

とびひ(伝染性膿疱) 注意が必要です。

手足口病に有効なワクチンはありません。従って、手洗いの励行(特にオムツなどを交換したとき)汚れた衣服は着替える、といった一般的な注意が必要です。

保健増進課  
保健婦 長嶺孝子

「手足口病」も「とびひ(伝染性膿疱)」、急に広がり、周りの家族などに移してしまいます。はじめのうちは見逃しがちな症状ですが、早めの診断を受け治療することが大切です。

## 病害虫のまん延防止にご協力下さい

沖縄・奄美・トカラ列島・小笠原には、農作物に被害を与える特別な病害虫が発生しています。

県内にはさつまいも等一部の植物に大きな被害を与えるアリモドキゾウムシ、イモゾウムシ等の害虫、かんきつ類の病気であるカンキツグリーンニング病が発生しています。



これらの病害虫や寄主植物、病原菌、媒介昆虫の持ち出しは植物防疫法により規制されています。また、野菜類を食害するアフリカマイマイも規制の対象となります。那覇植物防疫事務所では、これらの病害虫及び寄主植物が移動されるのを防止するため海空港において取締りを行っています。

### 【問い合わせ】

那覇植物防疫事務所 (輸出及び国内検疫担当)

☎ (098) 868-1679

那覇植物防疫事務所石垣出張所 ☎ 2-2312

## 夏に起こりやすい子どもの感染症 手足口病について

婦人  
より  
健康  
だより

「手足口病」夏かぜをおこすウイルスが原因となる病気で、手のひら、足のうら、口の中に水泡が出来ることからその名があります。水泡は、やや楕円形の小さなもので、膝や肘、お尻などに出ることもあります。水泡が破れるとただれたようになり、特に口の中を痛がりま

す。しかし、熱が三十七度台以上上がることはまれで、一週間〜十日程度で自然に治ります。感染経路としては、鼻やのどから分泌物や便に排泄されるウイルスが、経口、飛沫、接触などにより人から人に感染します。

潜伏期間は、一般的に三日〜六日。治療法は普通のかぜと同じです。口の中に潰瘍(かいよう)がある間は染みるので、食欲が落ちますが、水分をたっぷりとらせて、刺激の少ないものを与えましょう。

手当てすれば一週間くらいで治ります。

「手足口病」も「とびひ(伝染性膿疱)」、急に広がり、



## 琉球舞踊を披露

沖縄県琉球舞踊を実施



沖縄県では石垣市及び石垣市教育委員会との共催で、「沖縄県琉球舞踊公演」を下記のとおり行います。この公演は、県民の意欲的な芸術文化活動を奨励し、県民に芸術鑑賞の機会を提供することで、文化の発展や普及に役立てることを目的に行われます。

演目は「古典踊り・雑踊り・創作舞踊」を中心に構成します。入場は無料です。

日時：10月1日（日）

午後6時30分開場・午後7時開演

場所：石垣市民会館大ホール

## 食べ物と生活環境について考えよう

女性講座を開催

石垣市企画室が主催している「女性講座いしがき」は、女性の視点から社会の見つめ、より良い男女共同参画型社会の形成を目指して行われております。

10月と11月に行われる講座は次のとおりです。市民多数のご参加をお願いします。

### 環境とからだ（毎日の食卓を考える）

日時：10月2日（土）午後2時～4時

場所：大演信泉記念館

講師：八重山農業改良普及所  
農村整備課長 宮良悦子

### みえてますか？家庭の中の男女平等

日時：10月30日（土）午後2時～4時

場所：石垣市立図書館

### 海外女性セミナー報告

日時：11月20日（土）午後2時～4時

場所：石垣市立図書館

講師：県「女性の翼」研修生

## 個人の基本的人権と

## 社会の秩序を守る「法」

十月一日は「法の日」です。

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保障されていなければなりません。個人の自由は、無制限に保障されているというわけではありません。

すべての個人が個人として尊重されるためには法によって、基本的人権が擁護され、社会秩序が確立されることが必要となります。

「法の日」を機会に、権利義務関係の紛争を解決することを目的とする民事裁判の役割について紹介しましょう。

### 民事裁判の役割

裁判には「刑事裁判」と「民事裁判」の二つがあります。殺人や窃盗などの犯罪に対して刑罰を加えるための刑事裁判に対して、民事裁判は、日常生活上で、人と人

## 財産づくりを支援します

財形制度普及促進月間

財形制度は、勤労者の貯蓄や持ち家取得といった財産づくりのための努力に対して、国や事業主が援助・協力することを目的としております。

10月は「中小企業勤労者財形制度普及促進月間」とされ、雇用・能力開発機構沖縄センターでは、中小企業に対して同制度のより一層の導入を呼びかけています。

財形制度は勤労者が計画的にお金を貯める「財形貯蓄制度」、事業者が勤労者の財産づくりを援助する「財形基金・給付金制度」、勤労者が特定事由のために一般財形貯蓄から一定金額を払出し、それに対して事業者が給付金を支給した事業主に対して支給される「財形貯蓄活用助成金制度」、財産貯蓄に関する事務を労働大臣が指定する事務代行団体に委託する「事務代行制度」、勤労者に持ち家取得の資金を融資する「財形持家融資制度」、教育資金を融資する「財形教育融資制度」などからなっております。

### 【問い合わせ】

雇用・能力開発機構沖縄センター

☎ (098) 862-3214



との間に生じたトラブルを解決するための裁判です。

例えば貸したお金が返ってこないというトラブルを考えしてみよう。貸した人はまず、相手に返済の催促をしますが、いくら催促しても相手がお金を返さないとす。もし、民事裁判がなければ、貸し手が泣き寝入りしたり、逆に相手を脅したり、無理やり家に押

し入ってお金をもてきたりするなど、個々の権利の争いで、社会秩序が乱れてしまいます。要求する内容に応じたさまざまな手続き

民事裁判には、その他「調停」や「支払督促」の手続きなどがあります。

このように、相手にお金の支払いを請求するのか、お互いの言いの食い違いがあるのか、話し合っ解決するほうがよいのかなどによって、いろいろな手続きが用意されています。また、民事裁判の判決は、「お金を払え」といった行為を命じるものですが、相手がこれに応じない場合もないわけではありません。

そういう場合は、判決に基づいて、相手の財産を差し押さえたりするなどの「強制執行」という手続きを裁判所に申し立てることであり、権利を実現することができます。



## 国勢調査のお願いにまいります

国勢調査の調査員は次の方々です

久貝 珠巳・大浜 雄一・宮城みゆき・木村由佳子  
 寄川 和彦・大島 尚男・西村 隆・松井 良祐  
 登野城和代・嵩原 光子・田本美代子・米盛 實  
 西村 美保・島本 清美・神谷実江子・田福 久子  
 伊奈 昭彦・吉本 末子・美佐志京美・狩俣 忠徳  
 石垣千賀子・入米蔵綾佳・慶田城政用・宮良 裕成  
 久貝 佳之・小濱スミ子・石垣 信賢・崎原みな子  
 下地ひとみ・大泊 睦美・比屋根美香・仲本 宜央  
 翁長 弘・榎本 三重・韓 紅慶・仲宗根綾子  
 豊村 早苗・船附 依子・喜舎場ヒロミ・前盛恵子  
 西平 清子・東川平ちよ・金嶺 敦子・友利 絹江  
 細工 富雄・大濱 徳一・榎本 睦美・浮海ゆみ子  
 内間 恵・砂川 忠寛・山城 好枝・米田 愛子  
 池田 園子・仲宗根ねり・大田 守雄・川満 晋広  
 与儀 律子・米田 修・通事 末美・仲宗根良光  
 宮良 信和・山盛 心山・翁長 秀子・前盛千佳子  
 与那覇マサ子・後原千代子・高宮城法子・清村英康  
 上地 長博・南 邦枝・田代 正子・久原 トモ  
 久場 良也・仲里千枝美・神谷 千春・田本 厚  
 細工 剛・久原 康栄・玉城 徹・吉浜タツ子  
 神谷 初芽・曾根 五月・大城ゆかり・与座 好孝  
 前盛 聡・南 博和・長嶺 良子・南 善行

仲本 知子・宜保 琴美・大濱 幸代・具志堅ハツ  
 大川久美乃・仲山 忠篤・大城 京子・桃原 美保  
 金城 安和・金城 毅・崎山 末子・小底まみこ  
 西本 美枝・桃原 当泉・池城 公子・新良 卓也  
 上原 正也・仲筋 恒子・桃原テル子・与座 暁子  
 玉城 克美・亀谷 善哲・上原 安子・崎山ちあき  
 岸本 明美・真喜志一美・徳嶺 美和・西里 直美  
 黒島ちづる・金城ツヤ子・友利シゲ子・宮國 静香  
 国吉 松雄・宮良 洋・大盛 米子・神里美江子  
 宮古 蓉子・桃原 淑子・国吉 克美・東風平淳子  
 石垣 美昭・前里 栄子・前盛太郎・東金嶺美智子  
 花城 律子・与那原美和子・大田 洋一・大浜君子  
 高良 和子・大松カズ子・波照間恒順・高良みさえ  
 太田 照子・屋良 幸子・石垣恵子・平安山小百合  
 玉城 敏夫・与那原正明・大田 公美・花城 直志  
 喜屋武みつる・大松ミエ子・多宇美恵子・下地美智子  
 鳩間 真吉・高屋 英良・仲松かおり・川満 知美  
 多宇 麻美・宮良 玲子・南原風 瑛・上原 文子  
 島田セツ子・小底 善功・小浜 貴一・松原 一也  
 久志 勝美・田本 公子・大浜 初美・大和 裕子  
 下野 清美・金城なをみ・宮良 信篤・大浜 京子  
 西本 松枝・仲皿 富恵・仲間 具季・宮良 長定  
 増田 和雄・玉城 一吉・玉城 剛・前盛 良太

### 犯罪被害で困っている皆様へ

犯罪に、いつ・どこで巻き込まれるかは予想のつかないことであり、大変つらく悲しいことです。

そのため、八重山警察署ではこのような深刻な問題を抱えた被害者の方に対する支援・救済について対応するため、各種被害者相談業務を被害者のニーズに立った警察活動を推進するため、下記のとおり犯罪被害者相談窓口を設置いたします。

専門的な立場から相談に応じていますので、一人で悩まずに相談して下さい。

#### 【性犯罪被害者相談専用電話】

性犯罪、ストーカーなどの被害に関する相談

☎ (098) 868-0110

#### 【ヤングテレホンコーナー】

犯罪の被害にあった少年に関する相談

☎ (098) 862-0111

#### 【暴力情報110番】

暴力団犯罪などに関する相談

☎ (098) 862-0007

#### 【悪質商法110番】

悪質商法など生活経済犯罪の被害に関する相談

☎ (098) 861-9110

#### 【警察総合相談】

警察に対する意見・要望・問い合わせ、困りごと相談

☎ (098) 863-9110

#### 【暴力団追放相談】

暴力団犯罪などに関する相談

☎ (098) 868-0893

#### 【交通事故相談室】

交通事故の相談

☎ (098) 868-2291

#### 【問い合わせ】

八重山警察署 ☎ 2-0110

### 【自賠責保険(共済)の期限は切れていませんか】

#### 自賠責は運転者すべてが加入する制度

昨年(平成11年)の交通事故の被害者数は、死者数こそ「交通戦争」といわれた昭和45年に比べ半数近くまで減少していますが、負傷者を加えた死傷者数で見ると、105万人を越えて、過去最悪となっています。

負傷者の増加は、事故により後遺傷害が残った被害者が最近10年間で2倍に急増しています。

とくに、最重度の後遺傷害である「常時介護を必要とする脳損傷または脊髄損傷」という状態になった被害者も年間千人に上っています。

また、脳に外傷を受け、一見回復したようにみえるものの、記憶障害、情緒障害、行為障害などに苦しく高次脳機能障害も、新たに社会問題化しています。

これは、重度後遺傷害を犠牲者とする「新たな交通戦争」というべき状況です。いま、被害者とその家族の苦しみを可能な限り軽減するため、社会全体が支援の手を差し延べることが必要となっています。

増えつづける交通事故は、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなる可能性があり、被害者だけでなく加害者にとっても悲惨な結果をもたらしています。ドライバー一人ひとりがより一層の安全運転を心がけることが必要になっています。

自賠責保険(共済)は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険です。

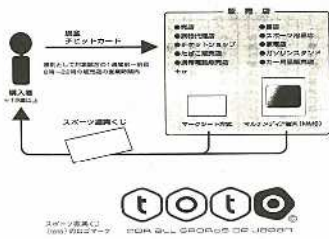
車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を。

【問い合わせ】 沖縄総合事務局運輸部陸運第一課保障係  
 那覇市前島2丁目21番地7号

☎ (098) 866-0031



## スポーツ振興くじ(toto・トト)について



スポーツ振興くじ(totoトト)は、スポーツ振興の投票に関する法律(以下、「投票法」という)の制定によって創設された、スポーツ振興に必要な財源を確保するための新しい制度です。このくじによる収益は、スポーツ振興事業のための資金と、国庫納付に充てられます。

なお、「投票法」により19歳未満の方のくじの購入は禁止されています。[文部省]

## 森の巨人を守ろう

巨樹・巨木保護基金にご協力を

千年以上生きつづける「巨樹・巨木」は、次世代に残したい自然の語り部です。この大きな命をさらに千年先の未来まで守るために、「巨樹・巨木保護募金」にご協力下さい。

林野庁では、国有林の「巨樹・巨木」の中から「森の巨人たち100選」を選定し、保護運動を行っております。国民から寄せられる寄付金は、「巨樹・巨木保護協議会」が行う「巨樹・巨木」の診断や治療、保護柵の設置、さらに、周辺森林の環境整備などに役立てられます。

【募金の振込先】

(社)国土緑化推進機構 巨樹・巨木保護基金  
[銀行振込] 第一勧業銀行 町村会館出張所  
店番号013 普通口座1968477



## 趣味のクラブ初心者講座

石垣市老人福祉センターでは、高齢者の生きがいと健康づくりに役立てるため、18の趣味のクラブが運営され、60歳以上の男女が楽しく活動しています。

今回は初歩から学べるように初心者講座を9月～11月まで次のとおり開設いたします。定員は下記のとおりですが、定員になり次第、締め切らせていただきます。

講座名	定員	曜日	時間	講師
大正琴民謡	20	火 曜	午前10時～12時	花城善政
生花	10	第2・4水曜	午前10時～12時	仲若裕子
日舞	20	第2・4木曜	午前10時～12時	南風原ノリエ
ハワイアンフラダンス	20	第1・3木曜	午前10時～12時	中山弥生
陶芸	10	木 曜	午後2時～4時	廣川喜久子

【問い合わせ】

石垣市老人クラブ連合会事務局 ☎ 3-8126  
石垣市老人福祉センター ☎ 3-0026

## 遺産相続争いの解決を迅速に

遺産分割事件を迅速に解決するために、家庭裁判所では、事前の準備に力を入れ、早期に紛争のポイントを明確にしたり、最終的な解決までの方針を立てるなどの工夫をしています。

調停では、当事者の協力を得ながら合意できる点を積み重ねて、タイミング良く解決案を示すことなどによって、原則、半年から一年程度での解決を目指しています。これらの工夫により、調停の手続きや進行状況など解決までのプロセスが明らかになりました。

そのため、調停が当事者にとって分かりやすいものとなり、そのニーズを的確にとらえて話し合いを進めることができるようになりました。

また、話し合いの長期化が避けられ、結論に対して当事者の納得が得られやすくなりました。

(那覇地方裁判所)

## テレビやラジオの映りで困っていませんか

10月は「受信環境クリーン月間」です。受信障害とは、建造物、電気雑音、配送電線、不法無線局などが原因となって、テレビ、ラジオ放送の受信に障害を与えることをいいます。

受信障害については「沖縄受信環境クリーン協議会」または、「放送局」へご相談ください。

【問い合わせ】沖縄受信環境クリーン協議会事務局  
沖縄郵政管理事務所 電気通信管理部  
☎ (098) 865-2307

## 工芸品を身近に感じる

沖縄工芸ふれあい広場

沖縄県と沖縄工芸ふれあい広場実行員会では、工芸品の作り手と使い手の相互交流を図り、工芸品が暮らしの中で利用されることを目的に、下記のとおり「沖縄工芸ふれあい広場」を設置します。

広場では、各産地の工芸品を展示紹介し、需要の増加や販路の拡大をはかるとともに、参観者が工芸品の製作を体験するコーナー等も設置されます。

日時：平成12年10月6日(金)～10月8日(土)

午前10時～午後7時(最終日は午後6時まで)

## 高齢者就業実態調査を実施

高齢者が長年にわたり蓄積してきた知識、経験などを活用することを目的に、多様な形態による雇用・就業機会の確保などが重要な課題となっています。

そのため、高齢者の就業実態、就業意識、雇用状況や問題点、公的援助へのニーズを的確に把握するため、「高齢者就業実態調査」を実施します。

調査結果は、統計以外の目的に使用することはありません。またプライバシーは厳守されますのでご協力をお願いします。

【調査方法】

事業所調査と個人調査があり、事業所調査は労働省から送付される調査票に記入し労働省へ返送します。

個人調査は、公共職業安定所から郵送される調査票に記入した後、統計調査員がこれを回収します。

[労働省]





# みんなで 参加しよう

## 石垣市民大運動会

# 10月8日(日)開催

自らの健康管理や体力向上についての関心が年々高まっております。日常生活の中に運動をする機会がないと運動不足から肥満を招き、内蔵の機能までも低下させます。

体を積極的に動かし、心地よい汗をかくことは健康な体をつくりまします。

石垣市では十月八日(日)に秋晴れのさわやかな空の下、中央運動公園陸上競技場において「第十七回石垣市民大運動会」を開催します。

市民運動会は、市民の健康を守り、明るく豊かな石垣市の建設を目的として行われるもので今回のプログラムには次のような種目が予定されています。

- ◇親子体操・玉入れ
- ◇鈴割り・大玉ころがし
- ◇グングルマーサー
- ◇縄ない競争
- ◇綱引き

市民生活とスポーツの係わりをさらに強くしていつでもどこでも、だれもが気軽に楽しめるスポーツを盛んにし、健康都市づくりの力をあわせましよう。

### 連鎖倒産を防止し経営の安定を図る

#### 中小企業倒産防止共済制度

「中小企業倒産防止共済制度」とは、取引先に不測の事態が生じたときの資金の手当てをするため、取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業者自らが連鎖倒産する等の事態を防止し、経営の安定を図るための共済制度です。

加入者は、取引先が倒産した場合に納付掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の貸付が受けられます。

共済金の貸付けは、無担保・無保証人、無利子で受けられます。掛金は税法上損金(法人の場合)、必要経費(個人の場合)に参入できます。

#### 《加入資格》

- ① 個人の事業者又は会社で定められた「資本金の額」や「従業員数」のいずれかに該当する者。
- ② 企業組合、協業組合
- ③ 事業協同組合、商工組合等で、共同生産、共同販売等の共同事業を行っている組合

#### 《掛金》

掛金月額は5,000円～80,000円の範囲内で加入後増額できます。掛金は掛金総額が320万円になるまで積立てることができます。

#### 《共済金の貸付》

本制度に加入後6カ月以上を経過して、取引先が倒産し、これに伴い売掛金債権等について回収困難になった場合、貸付を請求することにより共済金の貸付が受けられます。

#### 【問い合わせ】 中小企業総合事業団

〒105-8453東京都港区虎ノ門3-5-1  
 虎ノ門37森ビル  
 共済相談室 ☎(03) 3433-7171  
 URL <http://www.jsbc.go.jp/>  
 石垣市役所経済部商工課 ☎2-1533

### あなたの会社や家族を守ります

#### 小規模企業制度は事業主の退職金制度です

「小規模企業共済」とは小規模企業の個人事業主又は会社等の役員の方が廃業・退職された場合、その後の生活の安定あるいは事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば「事業主の退職金制度」といえるものです。

この制度は「小規模企業共済法」に基づいて政府が全額出資している中小企業総合事業団が運営しています。

#### 《制度の特色》

掛金は、税法上全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

共済金の受取は、一時払い、分割払いまたは一時払いと分割払いの併用ができます。

加入者は納付した掛金総額の範囲内で事業資金等の貸付け(一般貸付、傷病災害時貸付、創業転業時貸付、新規事業展開等貸付、福祉対応貸付)が受けられます。

#### 《加入資格と掛金》

加入できる方は以下のとおり。

- ① 常時使用する従業員の数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主及び会社の役員。
- ② 従事する組合員の数が20人以下の企業組合の役員。
- ③ 常時使用する従業員の数が20人以下の協業組合役員。

#### 【問い合わせ】 中小企業総合事業団

〒105-8453東京都港区虎ノ門3-5-1  
 虎ノ門37森ビル  
 共済相談室 ☎(03) 3433-7171  
 URL <http://www.jsbc.go.jp/>  
 石垣市役所経済部商工課 ☎2-1533